

# 平成28年第2回足寄町議会定例会議事録（第3号）

平成28年6月16日（木曜日）

## ◎出席委員（13名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君
13番 吉田敏男君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
消防課長	大竹口孝幸君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	沼田聡君
経済課長	村田善映君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	佐々木雅宏君

## ◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	藤代和昭君
教育次長	寺地優君

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大貫裕弘君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	西岡潤君

## ◎議事日程

- 日程第 1 議案第 77号 足寄町多目的交流施設設置及び管理に関する条例の制定について< P 3 >
- 日程第 2 議案第 78号 足寄町公の施設に係る指定管理者の指定について（総務産業常任委員会）< P 3 ~ P 4 >
- 日程第 3 意見書案 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（総務産業常任委員会）< P 4 >
- 日程第 4 議案第 79号 平成 28年度足寄町一般会計補正予算（第 2号）< P 4 ~ P 27 >
- 日程第 5 議案第 80号 平成 28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1号）< P 4 ~ P 27 >
- 日程第 6 議案第 81号 平成 28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1号）< P 4 ~ P 27 >
- 日程第 7 議案第 82号 平成 28年度足寄町上水道事業会計補正予算（第 1号）< P 4 ~ P 27 >
- 追加日程第 1 行政報告（町長）< P 27 ~ P 28 >
- 追加日程第 2 議案第 83号 町有バス購入売買契約について< P 28 ~ P 30 >
- 追加日程第 3 議員派遣の件< P 30 >
- 追加日程第 4 所管事務調査期限の延期について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）< P 30 >
- 追加日程第 5 閉会中継続調査申出書（総務産業常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会）< P 30 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 本日開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は、最初に6月10日、6月15日の本会議において総務産業常任委員会に付託いたしました、議案第77号から議案第78号及び意見書案第2号の審査報告を受け、審議を行います。

次に、議案第79号から議案第82号までの平成28年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第77号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第77号足寄町多目的交流施設設置及び管理に関する条例の制定についての件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第77号足寄町多目的交流施設設置及び管理に関する条例の制定についての件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第77号足寄町多目的交流施設設置及び管理に関する条例の制定についての件は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 議案第78号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第78号足寄町公の施設に係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第78号足寄町公の施設に係る指定管理者の指定についての件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第78号足寄町公の施設に係る指定管理者の指定についての件は、委員長の報告のとおり可決されました。

#### ◎ 意見書案第2号

○議長（吉田敏男君） 日程第3 意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて、委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の件は、委員長の報告のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第79号から議案第82号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第79号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件から日程7 議案第82号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま、議題となりました議案第79号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から議案第82号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）まで、一括提案理由を御説明を申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第79号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,600万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億410万7,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

14ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第26節寄附金におきまして、行政報告も申し上げましたとおり、熊本地震に対する義援金といたしまして100万円を計上をいたしました。

第8目財産管理費、第15節工事請負費におきまして、茂喜登牛集落センター改修工事

といたしまして333万8,000円を計上いたしました。

第14目企画振興費、第13節委託料におきまして、農業人材移住就業サポート・地域ブランド化等調査研究業務といたしまして790万円を計上をいたしました。予算説明資料53ページを御参照いただきたいというふうに思います。

次に、第15目行政情報管理費、第13節委託料におきまして、社会保障税番号制度システム改修業務といたしまして461万7,000円を計上をいたしました。

次に、16ページをお願いいたします。

16ページ、第18目新エネルギー対策費におきまして、地熱資源にかかわる地域主導型戦略的適地抽出モデル事業といたしまして、総額3,683万6,000円を計上をいたしました。詳細につきましては、説明資料の54ページを参照願います。

次に、18ページをお願いいたします。

18ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金といたしまして600万円、臨時福祉給付金といたしまして540万円をそれぞれ計上をいたしました。

20ページをお願いいたします。

20ページ、第3項児童福祉費、第5目児童福祉施設費、第15節工事請負費におきまして、児童館信号機移設関連工事といたしまして284万円を計上をいたしました。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、妊産婦通院交通費等助成金といたしまして199万5,000円を計上をいたしました。

第5目合併処理浄化槽事業費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、合併処理浄化槽設置整備事業補助金といたしまして288万円を計上いたしました。

次に、22ページをお願いいたします。

22ページ、第6款農林水産業費、第1項

農業費、第2目農業総務費におきまして、新町温泉改修事業といたしまして、総額2,414万3,000円を計上をいたしました。詳細につきましては、説明資料の57ページを参照いただきたいというふうに思います。

次に、第3目農業振興費におきまして、6次産業化推進事業（地域おこし協力隊）経費といたしまして総額540万4,000円、地域経済循環創造事業といたしまして2,500万円を計上をいたしました。詳細につきましては、資料の58ページ、59ページを参照いただきたいというふうに思います。

次に、24ページをお願いいたします。

24ページ、第2項林業費、第3目町有林管理費、第12節役務費におきまして、手数料といたしまして713万9,000円を計上をいたしました。

第4目水源林造林事業費、第12節役務費におきまして、手数料といたしまして1,141万1,000円を計上をいたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、平成28年度予算と平成27年度補正予算繰越事業で重複計上となっております、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金を350万円減額し、松山千春さんのデビュー40周年記念事業補助金といたしまして76万4,000円を計上をいたしました。

次に、26ページをお願いいたします。

26ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費、第15節工事請負費におきまして、町道応急補修工事といたしまして773万3,000円を計上をいたしました。

第4目臨時地方道整備事業費、第15節工事請負費におきまして、西町4丁目7号通整備工事及び関連経費といたしまして3,340万9,000円を計上をいたしました。詳細につきましては、資料の65ページを参照いただきたいというふうに思います。

次に、28ページをお願いいたします。

28ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第3目学校建設費におきまして、小学校教員住宅新築事業といたしまして総額8,839万8,000円、螺湾小学校改修事業といたしまして4,906万5,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

8ページにお戻りください。

8ページ、第14款国庫支出金、第15款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの補助金、交付金を計上をいたしております。

10ページをお願いいたします。

10ページ、第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金1億621万5,000円を計上をいたしました。

第20款諸収入、第4項受託事業収入におきまして、地域主導型戦略的適地抽出モデル事業収入3,683万6,000円を計上をいたしました。

第5項雑入におきまして、水源林造林事業収入1,291万7,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

12ページ、第21款町債、第1項町債におきまして、過疎対策事業債として1億1,440万円を計上をいたしました。

以上が歳入の主な事項でございます。

4ページにお戻りください。

4ページ、第2表で地方債補正、変更1件をお願いしております。

以上で、平成28年度足寄町一般会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明を申し上げます。

31ページをお願いいたします。

31ページ、議案第80号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万7,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,815万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略させていただきます。

次に、39ページをお願いいたします。

39ページ、議案第81号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,605万8,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略させていただきます。

次に、47ページをお願いいたします。

47ページ、議案第82号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

資本的収入の総額に502万4,000円を追加し資本的収入の総額を6,727万5,000円とし、資本的支出の総額に972万円を追加し資本的支出の総額を1億2,039万9,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,312万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額を250万4,000円、建設改良積立金を1,247万1,000円に改め、補填するものであります。

50ページの資本的収入及び支出の内容につきましては、収入といたしまして道路改良事業に伴う配水管移設・拡張工事負担金を計上し、支出といたしまして工事請負費の計上をいたしております。

以上で、議案第79号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第2号）から議案第82号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）までの説明とさせていただきます。

す。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほどをよろしく願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第79号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

14ページをお開きください。

歳出から始めます。款で進めます。

第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 14ページから16ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

1番熊澤議員。

○1番（熊澤芳潔君） 16ページの目の新エネルギー対策費について、お伺いをいたします。

5点についてお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1点目は、前回まで行われていた地熱調査いろいろありましたけれども、そのことと、どのような形で違いがどうなのか。

それと、二つ目に、このデータの結果をこの町にどのように生かされるのかどうか。

それから、三つ目に、温泉地熱による銭湯の話もいろいろ出ていましたけれども、こういった関連ができるのかどうか。

それと、四つ目は、場所がどこなのか。

それと、五つ目は、これも大きな事項ですので委員会等もあるのかどうか、もしくは検討委員会等が構成されるのか、また、構成されるとすればどういったメンバーになるのか。

以上、5点についてお願ひいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

5点にわたっての御質問でございますけれ

ども、総括的に答弁をさせていただきます。

まず、場所でございますけれども、想定しているのは芽登地区でございます。より具体的な場所は、芽登温泉のある沢の一本、上士幌・糠平寄りでございます。

この調査、実は環境省の事業でありまして、かねてから私、地熱発電の可能性というのは非常に興味を持っておりました。

既に環境省のほうから、全道の地熱の付存といいますか可能性のある、そういう地図に落とされたデータもありまして、その箇所というのはそんなに真っ赤っかではないのですが、緑色で可能性あるよということで既に示されている箇所でございます。

今回のこの調査というのは、本当に事前の調査でありまして、これをやってすぐにボーリングをしてだとかそういうことではありません。

その前段の前段の調査、すなわち、まず本当に示されていますけれども、地熱の開発をするということであれば、いろいろな環境問題だとかいろいろなことが生ずるわけであり

ます。とりわけ、あそこの地区については、芽登温泉のそばではシマフクロウが生息しているという、こういうお話もございますから。

本当にシマフクロウがどの区域ぐらいで本当に生息をしているのかどうかも含めて、あるいはその他の稀少動物も含めて生息しているのかどうか、それから稀少な植物等もあるのかないのかも含めて本当に事前の調査ということでございます。

この事業は、一応2カ年の事業ということで、単年度上限が4,000万円で、2カ年で4,000万円、4,000万円ということ

で。今考えているのは、2カ年で事前の調査を仕上げたいと思っておりますけれども、ただ、ことしまず手を挙げて全国で3カ所募集があつたため元で手を挙げたのですが、認められたということですから、まずは着手をしたいなと。

まず、着手した結果、本当に開発の可能性がないような物すごい希少な植物があったりだとか何とかということであれば、もうそれではとし1年の調査で断念ということになるかもしれませんし、さらに次年度もやっていこうということになるかどうかという、こんなことになるのかなというふうに思っております。

そういう場所がそういうことでありますから、結果その銭湯だとかそういう地元で使えるかという、そういう可能性はないということでございます。

当然、この調査をするに当たっては、委員会をもちろん立ち上げます。

これはもうまさしく地元の方もそうですけども、専門的な知見を有している先生方も数名入っていただくというふうに考えています。

これは、具体的な作業は、正式な補助申請をして環境省から正式な補助決定があった後にそういう作業に入っていくということになるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

9番高橋議員。

○9番（高橋健一君） この事業に対しては、芽登温泉から反対の声が起こっているのですが、その理由は何でしょうか。

お伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） こういう地熱発電の開発に当たっては、いろいろ自然保護団体ですとか、それから2年前でしたか、阿寒地区で、もっと言えば目指しているところは、足寄区域内の情報としては硫黄鉱山跡地に向かって阿寒町側、今釧路ですね。阿寒のほうから斜め堀りをしてという、こんな構想も持ち上がったわけでありまして。そこで、いち早く阿寒湖畔の温泉組合から反対の声が上がりました。

それは何かというと、温泉の資源に影響が

あるのではないかと。それから、あの阿寒の国立公園の中でありまして、その中の景観等々含めて極めて影響が大ではないかということで反対の声が上がっているということでございます。

芽登温泉さんからは、文書でその旨受けております。

これから、先ほど申し上げたとおり、補助決定があり次第、説明にお伺いをして、危惧されているのは二つぐらい上がっていました。

やっぱりシマフクロウの関係、それから源泉にどうなのかということ、それからもっといえ、ちょっと正式に私直接は聞いているわけではありませんけれども、芽登温泉さんは全国の秘湯の会みたいな、そういう組織にも入っているみたいで、この足寄町が選定をされましたよと環境省のホームページにアップされた途端に、自然保護団体、それから秘湯の会等々からも、中身云々ではなくて、もう反対だよということが環境省にも届いているようであります。

先ほど、御説明申し上げたとおり、本当に開発ができないような状況があるのかどうかも含めて調査をしないことには、環境保護団体さんにおいたって、あそこに本当にシマフクロウがどの区域でいるのか、それからもっといえ、ナキウサギですとか、そういう動物も希少動物も生息しているのかどうかというのは、誰も調査したことがないわけですから、逆にいえば、調査の結果は当然公開をしていく、オープンにしていくということだということふうに思っていますから、何とか御理解をいただけるべく事前の説明をしながらやっていきたいなど、こんなように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番高橋議員。

○9番（高橋健一君） 今の温泉関係者、それから自然保護団体の人たちの了承、了解を得るような形で事業を進めていただきたいと思っております。



以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に、質疑はございませんか。

7 番田利議員。

○7 番（田利正文君） 1 番、9 番議員の答弁で聞きたいことはわかったのですが、芽登地区にというふうを選定されたそもその最初の初歩的な質問ですが、それはなぜそうなったのかというところ。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 先ほど、熊澤議員の御質問にお答えしたとおり、既に環境省で道内の地熱の付存の可能性のあるところ、これは環境省はことしもまたやると聞いているのですが、空中探査をやっているのです。

どの機械がやっているのかわかりませんが、ヘリコプターを飛ばしてやって、そこで何か電波を取るのかどうかは知りませんが、そこで大体のところはわかるらしいのです。

それで、先ほども申し上げたとおり、阿寒地区は当然活火山あるところですから真っ赤なのです。だから、可能性は極めて高いということだと思っております。

私が言っている今回挙げた芽登地区は、緑の濃い色なのです。ですから、本当に地熱発電をできるだけの本当に熱があるのかどうかというのは、それはちょっと本当にもうちょっと地上探査といって地上に何か機械を当てて電波をあれしてという話になるのだと思いますけれども。

ですから、選定をした理由というのは、環境省の示された中で、足寄町内の中で熱があるのではないかというその可能性が示されている場所ということでございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

11 番高橋議員。

○11 番（高橋秀樹君） 14 ページの企画振興費、委託料についてお伺いいたします。

こちら、予算説明書の中で53 ページで

す。

委託料、これいろいろたくさん書いてあるのですけれども、これ具体的にどのような調査をしていくのか。

これは、コンサルティング会社に丸投げをするという形でのよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

委託料、3 種類の業務、農業人材移住就業サポート・地域ブランド化等調査研究業務ほか2 事業、53 ページに書いてあるとおりの3 事業でございますが、これはまちづくり会社に委託ということで予定しております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11 番高橋議員。

○11 番（高橋秀樹君） まちづくり会社というのは、具体的にはどこなのですか。

○議長（吉田敏男君） ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

まず、3 事業、53 ページにございますが、住替え住宅モデル実証事業調査業務につきましてはビビットコラボレーションへの委託ということで予定しております、金額といたしましては220 万円ということで。

農業女子研修農場整備調査業務につきましては、こちらもビビットコラボレーションへの委託を今は予定しております、こちらも220 万円を計上しております。

3 番目の放牧牛プロジェクト研究業務につきましては、先ほど全てまちづくり会社と申しましたが、現在調整中ございまして、これは九州大学の研究成果をもとに町内の和牛研究会などと連携して九州大学と実施していただくということで計画している事業で、

その受け皿となる先というのは現在調整中  
でございます。金額につきましては、350万  
円を見込んでおります。

なお、この今言いました金額のさらなる内  
訳というのは、地方創成事業で金額を総額で  
予算を獲得するという性質のものがございま  
して、まだそのさらに詳細までは詰めてござ  
いませんが、これはこの事業でさらにその詳  
細までは組み立てができていないところでご  
ざいますので、御理解いただきたいと思いま  
す。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） この調査事業なの  
ですけれども、ビビットコラボレーションに  
委託する、その後、これどのような報告  
書等の提出になってくるのかをちょっとお伺  
いしたいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたしま  
す。

まず、1点目の住宅モデル実証事業調査業  
務につきましては、お試し住宅の需要がどの  
ようであって、どういった住宅を整備をし  
て、どういった形の仕組みづくりを考えてい  
ただくと。

そして、なおその需要はどの辺にあるかと  
か、そういったことの調査もしていただい  
て、どういった形でこの住みかえ住宅事業を  
進めていくと住宅を有効的に循環活用でき  
るか、さらにはそこには子育て世帯だけでは  
なく離農者・経営移譲者の関係も含めまして、  
その循環活用を図る仕組みづくりを考えてい  
ただくと、調査いただくということでござい  
ます。

農業女子研修農場整備調査業務につきま  
しては、施設園芸栽培等の研修農場につきま  
してどういった規模の農場、どういった適地が  
どこであるとか、そういったこととか、いろ  
いろな農場にまつわる調査、研究をしてい  
ただくと、調査いただくということでござい  
ます。

農場を成功させるにはどこにつくったらい

いというそういう仕組み、そして農業女子を  
どう呼び込むか、そういったことの仕組みづ  
くりをお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） 非常にわかりにく  
い説明だったのですけれども、これビビット  
コラボレーションというのは基本的にどうい  
う会社なのですか。

こういう調査業務をもともとやっていた会  
社なのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 本年4月に設立  
されていますので、もともとやっているとい  
うことはございませんが、社員の中には放牧  
酪農の指導業務に就いた者を社員に雇入れ  
たり、代表者が放牧酪農事業に例えば長らく  
携わっていたりとか、そういったノウハウは  
持っている会社だと認識してございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） ビビットコラボ  
レーションでなければいけなかった理由とい  
うのは、ほかにもあるのですか。

現実として、こういう調査業務というのを  
以前にそういう社員が請け負っていたとい  
う話だけで、現実、調査業務をやったこと  
のない会社にこの委託業務を渡していくとい  
うのはどういうものなのかなとちょっと僕  
は理解がしかねるのですけれども、その  
辺の説明をお願いします。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたしま  
す。

まず、まちづくり会社でなければなりません  
でした。

というのは、利潤を追求している一般の  
コンサルティング会社では、この国の地方創  
成事業の枠組から外れてしまうものですから、  
その部分の条件づけからきてふさわしいと  
いう判断をいたしました。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） これ、今回の6月定例でなければいけなかったのか。

例えば、9月までこの予算を承認を得るのではなくて、その間に会社を選定していくという方法はなかったのですか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

国の地方創成の交付金のスケジュール的な条件でこのタイミングしかございませんでした。

スケジュールが細かく切られておりまして、これを6月中に予算化しないと交付金の対象にならないということでございましたので、今回の提案となりました。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） それでは、この報告書。先ほど、出していただけというお話だったのですけれども、この報告書の内容に対してどのように。議会のほうでも精査できるのでしょうか、それとも、そういうのは全くできずにこの資金を使われたまま終わってしまうのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

予算成立後は、一般的には所管事務調査なり決算委員会なりで議会の機能としてチェックしていただくこと可能かと存じます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） そうしたら、このビビットコラボレーションにその調査内容を所管のほうから聞いていくということは問題は特にないということではよろしいのですね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） そういうことではございませんで、足寄町を通じて所管事務調査でございますので、所管課に調査をかけていただければ資料を提出させていただいて

調査に対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 補足答弁があるようです。

町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうから少し漠とした話になるかもしれませんが、補足をさせていただきます。

今国が進めているこの地方創成事業、まず、足寄町の基盤というのは国の指示に基づいて5年間の計画を樹立したわけでありませぬ。

これに基づいて、国の名称はいろいろ変わっているのです。今は、加速化交付金となっているのですけれども。

国がやっているのは、ともかくこの事業はだれがやるのですか、担い手はだれがやるのですかと。行政はだめですよ。

このことを通じて、地元で例えば雇用の場がふえるだとか、会社が設立されるだとかという、こういうやり取りがあつて、正直言って私最初思ったのは、町にそんな受け皿ないよと、そうしたらこんなことに乗れないのではないかと、正直言ってそんな思いもしていました。

その中で、国とのやり取りをする中で、この間説明もしているとおり、役場職員であった前福祉課長の櫻井がやめて、みずからがばか者になるというようなことで、決してもうかるような事業ではありません。正直言って。本当に経費も含めて。

もっといえば、ある意味、国ちょっと無責任ではないのかなというふうに思っているのですが、5カ年間の計画を立てて、それに基づいて単年度、よし、ことしはこれをやるぞ、次はこれをやるぞと、こういうことで描いているわけでありませぬけれども、国のヒアリングの段階では、この5年間つくれとおきながら、これについては評価しませんと。単年度ごとにその事業を上げてきなさいと。そして、もっといえば、当然、国がやっている人口減少状況にどう抗するのですか、

その具体策をあらわしなさいと。

そうしますと、我々にとってみたら、一番なのは黙って来てくれればこんな簡単なことありませんけれども、しかし、移住者を受け入れをしようとした場合に住む場所どうするのですか、もっといえば、働く場所どうするのですかと、こういうところにぶつかってしまうわけですね。

ところが、国がやっているのは、では住む場所整備したいねということで上げていったら、この年度の事業費の中でハード事業は基本的にはだめですと。

もっといえば、よほど理屈づけとか理論づけをしていってどうしても必要だというのであれば、1年間の事業費のハード部分は2分の1以内に収えなさいという物すごく難しい制約がこうやってかかっているのです。

そして、もっといえば、予算計上のこともそうなのですが、まず普通は固めてから当然議会で詳細を提案をして、説明をして提案をして議決をもらうということなのですが、先行なのです。

極端なことをいえば、議決をいただいてこれからやるべきなのです。

認められなかった場合はどうするのですかと。執行するのですか、あるいは単費でもやるのですか。これは、そのときの判断だというふうに思っていますけれども。

このやり取りのやつが、今、目下進行中です。

仮に、今回だめだとした場合に、次が9月にまたあるのです。

そこで再チャレンジということも含めてあるのです。

ですから、そこでこの事業を認められて国のお金に来て。国は2分の1しか出しませんから。今年度から。

しかし、その裏としては、町の持ち出す2分の1については、後ほど交付税でという、そういう情報もいただいているのですけれども。

いずれにしても、この国がつくった制度、

これは該当になるのだとすれば、先ほど申し上げた5年間のこのプランに基づいてやっぱり平たい言葉ですけれども、取れるものは取れなかったらだめだというふうに思っていますから、最大の努力をしながらやっていきたいなど、こんなふうに考えているということでございますので。

いきなりつくったまちづくり会社、そこにこれからも基本的にはそこを中心というふうに思っています。

当然、立ち上がった会社、これは私の思いとしても潰すわけにはいかないなというふうに思っています。

これはやることによって、いろいろな委託事業をやることによって収益がどんどん上がるということであれば別なのですけれども、中身的には決してそんな状況でないものですから、これは正直言って国がプランに基づいて上げてこれだめといわれたときに、ではどうするのだよという局面もこれからは出てくるかなという、そんな心配もありますけれども、しかし、やっぱり走り出していった対象になるものはどんどん受け入れていかないといけないなど、こんなふうに思っています。非常に難しい事業です。正直言って。

そんなことで、いろいろなこれからも議会でいろいろな議論をさせていただいて、着実にこの地方創成を進めていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） 町長の思い、よくわかりました。

私、懸念しているのは、この短期間の間にこの二つの事業、もう一ついったら三つの事業を今同時進行的に進めているのです。ビットコラボレーションが。

会社としては若い会社で、現実的にどのようになっていくかわからないというのが現状なのだと思っています。そのところに非常に多額の税金がつき込まれる。これが現

実なのです。これをどのように成功させるかが、僕は重要だと思っているのです。だから、いろいろな質問をさせていただいているのですが。

しかし、もっとやり方をといたら変ですけど、例えば、今議決ありましたけれども、開発の跡の宿舎ですか。そういうのに関して、やっぱり町民の皆様は結構利益上がるではないかというふうに感じてしまうのです。それが現実だと思うのです。

今回の調査業務に至っても、これが本当にどうなっていくか、これ本当に人数が少ない中でこれだけのことを短期間のうちに調査できるのかというのは本当にちょっと疑問が残るのです。

これ、できなかった場合、どうなってしまうのだろうと不安なのです。実を言うと、私は。これをしっかり進めていく上で、議会としてはサポートといたら変ですけど、できるところでもない。まして、町として町はお金をあげました。だけれど、そのところに口を出すことは多分一切しないのだと思っているのです。僕は。

だから、もっとビビットコラボレーションのほうに口添えといたら変ですけども、資金源の供与だけではなくていろいろな技術面でありということをやっていくべきなのかなど。民間とももっとコラボレーションをしていかないと、この先どうなのかなど僕的にはちょっと疑念を持っているのですけれども、その辺はいかがなのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 今のお話のあったこと、全くそのとおりだなというふうに思っています。

議会との関係でいきますと、当然、議会も特別委員会ありますから、そこうちの担当のほうと進捗状況なんかも含めて常に情報提供をしながら、御意見もいただきながらというふうに考えています。

それから、これは会社と町、密接な連携をしながらやっていくと、こういうことになり

ます。委託したのだから、それで任せっきりということにはなりません。

それから、まだ立ち上がっていませんけれども、この間の下打ち合わせの中では、当然この地方創成、まちづくりにかかわることですから、これは町民の方も何人か加わっていただいて、そういう委員会的なもの、これも立ち上げる予定というふうに聞いておりますし、もちろんそうすべきだというふうに思っていますので、そんな形で進めていきたいなというふうに思っています。

それから、とりわけ移住・定住の関係でいきますと、これはもちろん、この地方創成、足寄町単独だけでやっているわけではありませんし、全国各地でやっているということも含めて、それから池北三町、この三町の連携事業もやっていますし、それから十勝でも、とりわけ観光部門でいきますと十勝の中でも帯広市が中心になってやっていますから、そこら辺との情報交換も含めてやっていく。

とりわけ、移住・定住に関しましては、これはもう既にこの地方創成以前から全国各地で取り組みをしていて、東京にそういうノウハウを持っている、何というのですか、幹旋業者といたらちょっと言葉あっているかどうかわかりませんが、そういうところとの連携も含めてその情報提供をいただくとか、そんなことも含めて入っていますので。

常に、もちろん会社と町の関係、連携を常にやっていく、それから町と議会についても当然情報を逐次提供しながら議会の御意見もいただきながらと、こんなことになるというふうに思っていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） あともう一つ懸念しているのは、地方創成絡みの5年間の資金がなくなったときに、足寄町としては一体どのようにしていくのかと。

まちづくり会社をずっと存続させるために一般財源のほうからお金をつぎ込んでいくの

か。それは僕にとってみれば非常に不安な部分がありまして、そのこのところはやっぱりある程度の一定の成果を出たらその会社を、言葉悪いのですけれども、潰してしまうというの。ずっと長ら持たなければいけないという資質の会社ではないというふうに思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 当然、会社については必要な事業、これは財源のことありますから、当然国から認められる事業なのかどうなのかも含めてありますし、もっといえば、町がまちづくりを進めていく上で必要な部分については場合によっては単費ということもあるかもしれませんが、会社を存続させるために何かをと、例えば、国の事業が仮に終わったとします。5年間で終わる。これ、ずっと続くのだらうとは思っているのですけれども、ただ国も非常に財政的に厳しいですから、どのような状況になっていくかわからないということもありますから、少なくとも、これはまちづくりのために立ち上げた会社だといっても、これは町が出資している会社でも何でもありませんから、それはもう必要がなければ町からの委託というのは当然なくなるということも至極当然のことだというふうに思っていますので、そんな姿勢で臨みたいというふうに思っております。

○議長（吉田敏男君） 11番高橋議員。

○11番（高橋秀樹君） それでは、先ほど私たちが認めた指定管理の委託、これ3年間の期間が決まっております。

その次、3年後には公募をするという形で考えていてよろしいということですか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

交付金が切れるということで一般公募できるのではないかということかと思いますが、それは3年後もこの間の経営状況等を考慮しまして検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

他に、総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次にまいります。

18ページから20ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） ないようですので、次にまいります。

20ページから22ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） ないようですので、次にまいります。

22ページから24ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

7番田利議員。

○7番（田利正文君） 19節、温泉熱を利用した苺栽培のことにに関してちょっとお聞きしたいのですけれども、現在というか現時点できちんとした苺をつくり出せるノウハウというのでしょうか。確立できたのか、あるいはできつつあるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 苺栽培に伴う技術ノウハウということなのですけれども、実はこの間も苺栽培、試験栽培になっていると思うのですけれども、3年経過しております。

昨年からというか本年度から、この苺栽培に伴ってなのですけれども、技術的な指導だとかそういうのも含めて、実は地域協力隊1名うちにはいます。その方も含めながら現地研修だとか、この苺については信州大学の苗を使っている信州BSの8ですか、この品種に伴っての生育含めて、その熟知含めての指導を現地の研修だとか、向こうから指導に来ていただきながら進めてきた経過の中、徐々にというか確実に今成果が実っているわけではないのですけれども、徐々に成果があらわ

れている状況でありまして、本年度もこの事業というか予算計上をした中で施設の改修並びに今後に向けての栽培等に伴う改修工事費ですか。そういったものを計上させていきながら次年度に向けてきちんとした栽培技術を確立するために行っていきたいというふうに考えております。

現状の中では、成果は100パーセントではないのですけれども、実ってきております。

以上です。

**○議長（吉田敏男君）** 補足答弁がございません。

答弁、町長。

**○町長（安久津勝彦君）** 補足をさせていただきます。

今の課長が一定の経過、説明をしました。

この間、農協とも連携をしながら進捗状況等も聞いておりました。

いよいよ、ことしから農協が10棟で本格的な生産を開始をするということでもあります。

当初、新たなハウスの建設ということも想定しながら協議を進めていたのですけれども、御案内のとおり、あそこでは花の苗の栽培しているところ5棟あったのですが、これが撤退をすると。このビニールハウスを農協さんが取得をして、10棟。既存のハウスと合わせて10棟でやると。

今年度は、農協さんのほうで既存の施設、それから新たに取得した施設、これを一定程度の改修をして、その体制を整えるということになりました。

そこで、この熱源、とりわけ苗をつくるための冬場の熱源等々含めてあるわけですが、ここはこれまでもあそこは町の泉源であります、温泉熱を利用してやっております。

今回、予算計上しております、新町温泉の改修事業ということで起案させていただいておりますけれども、これは町の責任で町の温泉。

これは掘ってから相当年数も経っているものですからスケールもついているということもありますから、スケール除去のいわばクリーニングですね。

それとあわせて、以前は動力ポンプも入ったのですけれども、これも相当前にポンプがだめになって自然の自噴の分だけでまかされてきたのですけれども、これから本格的に栽培を開始をするということになりましたので、この温泉ポンプ、動力ポンプも新たに町の責任で設置をしようということで協議が進んできているということでございます。

なお、この苺の栽培に当たっては、農協さんとしても新たな生産する会社を、農業生産法人を立ち上げて本格的にやっていくということになりましたので、町も持ち分の支援をしっかりとやっていきたいということで予算を計上しているということでございます。

以上でございます。

**○議長（吉田敏男君）** いいですか。

7番田利議員。

**○7番（田利正文君）** ちょっとしつこいかもしれませんが、そういう周りの整備体制ができて上がっている中で、新たな会社をつくってやると。

たまたまこの話を聞いたのですけれども、ある町外の業者の方から足寄で生産した苺を定期的に入れてほしいといったけれども、結局は入れられないということで断られたという状況があるという話も聞いたのです。

その話を聞いていて私は思ったのは、今課長は徐々にノウハウは確立されつつあるというふうにおっしゃいましたけれども、3年間でまだ徐々にという段階なのか。

それから、間違いなく今年度、来年度あたりにはもう例えばどの従業員が入ってもこのノウハウどおりやればこのハウスの中ではこんなふうにして栽培ができるというふうになりつつあるのかどうかというところをちょっと知りたいのですけれども。

**○議長（吉田敏男君）** 答弁、町長。

**○町長（安久津勝彦君）** この間は、先ほど

課長答弁したとおり、試験栽培ということでやって、できあがったものを販売できるものは販売していくという、こういうことで進んできております。

その中で、いろいろ私も組合長なんかとも話をしているのですが、基本は指導いただいているのは信州大学、それからアグリズという東京、これ農業生産法人、これ信大ともしっかりと連携を取ってもう本州ではもう生産をやっているところなのですけれども、技術的にはそこの連携。

それからもっといえば、販売先のこともありますから、これも基本的にはアグリズさん含めて。

将来的には、これは10棟で終わらせるということではありませんから、どんどん拡大をしていきたいというふうに農協さんも思っていますし、もっといえば、新規就農で受け入れもしたいという、こんなことも夢は結構大きな夢を描いているのですけれども。

そこで、たまたまあった取り引きしたいという話もあって断られたというのは、本格的な生産をしていませんから、恐らくそういうことだというふうに思うのですが、これからそういう販路拡大ということも当然徐々にやっていくのだというふうに思っています。

ただ、コンセプトとしては非常においしい新種の苺ですから、少なくとも安売りはしないぞと、こういうことで採算の合わないようなことはしないというようなことで、そんな話もあわせてしているということでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番田利議員。

○7番（田利正文君） わかりました。

試験栽培の途中だからそういうことが起きたというのはわかります。

本格的にやるということになって、町の責任で泉源も改修すると。新しい生産農業法人を立ち上げて生産に入ると。

もっと拡大をするというときに、その泉源はどこまでもつのでしょうか。

それなりの量があるというふうに踏まえてよろしいのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 現在の湯量については、今、町長が答弁したように、スケールの除去を含めて、可能な限りのトン数は出てくると思うのですが、将来に向けてそれが足りるかどうかということについては現在まだ調査しておりませんので、増棟計画がどういうふうになっていくか計画が固まり次第、湯源の量が足りるか足りないかは検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

7番田利議員。

○7番（田利正文君） 全く勝手な話で申しわけないのですが、もし泉源が足りなくなると、いわば不足するという事態になったけれども事業としてはどんどん大きく、仮に成功して伸びていっていると。そのときに、ハウス暖房の熱量がないと。そのときに、ペレットボイラーを導入するなんていう考えはあるのでしょうか。

というのは、ちょっとごめんなさい、地名忘れちゃったけれども、ペレットボイラーを導入してそれで成功している栽培農家の方もいらっしゃるのです。それも採算も合うそうですから、そんなふうになるかどうかということも含めて。

それからもう一つは、これまた今すぐはそんな関係いわれてもだめではないと言われるかもしれませんが、例えば、新しい農業法人ができて苺栽培がうまくいったと。ノウハウもできて、例えば、どういう従業員が入ってきてもそのノウハウどおりこのハウスだったらこういうふうによればできるといふふうになってきた段階で広げていくと。

そうすれば、足寄町だけにとどめなくても、例えば、池北三町に広げてもいいとか、あるいはオール十勝に広げてもいいとかというふうにまで大風呂敷でといいますか心を大きく考えているのか、あるいは、これはうちだけのものだというふうに抱えているのか、



その辺のところというのもお聞きしたいなと思うのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 熱源に関しましては、基本的に冬場の苗と、それとあと季節の移りかわりのときですね。

これまでの中でいきますと、動力ポンプがだめになって自噴だけで、熱量が足りないということもあって、一部廃プラを燃料にしている、そういうボイラーもあって、何基か農協さんのほうで設置をしているというお話も聞いております。

新たに入れるポンプにつきましては、毎分250リットルぐらいまで組めるポンプというふうに考えております。

拡大をしていって熱源が足りなくなったときにどうするのだということ、これは当然出てくるというふうに思います。

場合によっては、もう1本温泉を掘るかという話になるかもしれませんし、今議員がおっしゃったペレットボイラーということも含めて、これはもう採算性の関係を含めて細かな計算をしながらやっていくということになるかなと思っています。

それから、将来的なことでいきますと、これはまだ私と組合長との話でまだとどまっているのですけれども、苗がしっかりできれば、一番苺の端境期というのはやっぱり夏場なのです。気温が余り高過ぎてもだめだということ。

うちの場合は、通年栽培可能だろうと。

ただ、通年栽培といっても、冬出すかということになったら、例えば、燃料費を過算でも出したら、これは採算合いませんから、そこはもう詳細は農協さんの新会社が考えることだというふうに思っていますけれども。

組合長との話の中では、よそに広げるというよりも、もうせつかく信大さんがそういう情報提供をくれていったわけですから町内の特産品にしていきたいなと、こんなふうに思っています。

もっと言えば、夏場の栽培でいえば、農家

さんの庭先。全くの路地にはならないと思っているのですが、下から上までハウスにすっぽり囲うのではなくて。

私は、相当前になりますけれど、仁木町のサクランボ、これ屋根だけかかっているハウスなのです。それは何かというと、雨に当たらないように。将来的には、そういうことも組合長、可能ではないのかなと、こんな話もしています。ちゃんと苗がしっかりできて、栽培のことをちゃんと指導をできる人間もちゃんと配置ができれば、農家さんの個々の空いているところで屋根だけのハウスを建てて、夏場の量が少ないときに、要するに高いときに出せるような、そういう副産物的なそんなこともできないかねと、そんな夢も語り合っているということでございます。

ですから、少なくとも苗の供給は、もう信大はこれ特許持っていますから、足寄町の意向でどんどん広げていこうなんてそんな話にはなりませんし。

今もう一つあるのは、民間会社が郊南地区でやりたいということで検討をしているようであります。

その情報もいただきながら、農協さんと、農協がこれからやるのだけれどもどうだと話ししたのですけれども、別に敵対することはないよねと。

そっちはそっちでまたうまくいけば、足寄町の同じ種類の特産品ということで、そういう提携はできるのではないかとということで、そんなような打ち合わせもしながら、着実に進めようということで進んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 今、質疑中でありますけれども、ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。

11時25分まで休憩をいたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

質疑を続行いたしたいと思います。

第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

8番高道議員。

○8番（高道洋子君） ただいまの7番議員の追加でないしあれです。

それで、同じ質問なのですからけれども、ただいま7番さんがお聞きしたいことは全部質問していただきましたので、それよりも違う面から質問したいと思います。

あの苺に関しましては、本当に味はよろしいと、大変甘くておいしいという評判と。

ただ、なかなか町民が気軽に一時買えなかったということやら、Aコープさんや何かで置いてくれていて、その後、買えるようにはなりましたけれども、まだあれは全くの製品化がなかなか立派な特産品としてまではまだまだ遠いのかなという思いがあります。

特産品にしまして、今後していただいて、今度ふるさと納税の返礼品としてどんどん出していけるようになれば、本当に素晴らしいことではないかなという希望は持っております。

ただし、それがどのぐらいかかるのか、7番議員さんも心配しておりましたけれども、とにかく何というか、公費が入ると相当額の税金ではございますけれども、なかなか自己資金で一からスタートする民間会社と違って緊張感が少し欠けるのかなという意味からも、このブランド化。ここに、説明書にはブランド化していくというお話、この文章がありますけれども、これをやはり目標値をやっぱり徐々にとかというのではなくて3年、5年のうちにブランド化して特産品としてもふるさと納税まで出していくというぐらいの。

そして、大量に供給していくということ、この期限を決めることも大事なかなと思います。

そういう意味で、それはこれから協議会が立ち上がって、そこで決めていくことだと思いますが。

そこで質問なのですからけれども、今までの雇

用の中に協力隊の方の御支援というか御協力をいただいておりますが、今後もいただいていくと思いますけれども、この協力隊の方が数年間、何カ月間、数年間そこに携わって、せっかく築いたノウハウをその任期が切れると足寄町を去って行くということもないように、せっかくの築いた技術を足寄町に今後ずっと期限が切れても残っていただくような手だてをしていかななくてはもったいないのではないかなと。

今後、この会社が成功するためにも、そういうふうにするのですが、そこら辺の対応はどのように考えているのでしょうか。

お伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 議員仰せのとおり、今現在、地域おこし協力隊1名、今2年目になるのですけれども一生懸命頑張っております。

今この方にも先ほど町長が言っているように、このハウスの拡張・拡大をしながら今後進めていく計画の中で、ぜひともハウス栽培に担っていただくようお願いをしながら進めていくとともに、今回予算提案をさせていただいた2名の地域おこし協力隊の方にも対して将来的には団地形成になったときには、そこでハウス栽培を担っていただくというような形の中で進めていくという考えで計画しており、農協もこの5カ年を計画した中でのプランの中では、やはりことしからは拡張をしていくということに対しては28年度拡張する部分に対して、やっぱり10月以降いろいろな整備をしていくわけなので、11月、本年度については一定程度の苗の定植はちょっと厳しいのかなと。

ただし、29年、30年度で3年間をかけてきちんとした苺栽培を確立し、5カ年のうちの残り2年についてはいろいろな方々にも栽培技術が提供できるようなノウハウを習得しながら進めていくという計画を聞いておりますので、そのような形の中で地域協力隊、ことし含めて、来られると3人になるのです

けれども、その方々にも将来担っていくような形の中でうちのほうもお願いを進めていくつもりで考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番高道議員。

○8番（高道洋子君） 郊南地区にも何か新聞報道によると、他社、競争相手というのか、そういう苺の民間会社がやるともうわさに聞いておりますので、なおさらのこと、1社でも大変なのに、この2社ができることによって、下手したら本当に二つとも技術がアップしないければ大変なことになりますので、そこら辺も緊張感の中で切磋琢磨して頑張してほしいと思うところでございます。

もう一つは、雇用のことなのですけれども、ここにも説明書の中に雇用の安定ということが書いてあります。

以前、常任委員会で見学させていただき、視察研修に行きましたときに、身障者の方が働いて何名かおりましたけれども、現在もそういう方はいらっしゃるのか。

また、今後どういう考えを持っていらっしゃるのか。

特殊な苺というのは難しい栽培であるだけに、御苦労はあると思うのですけれども、そこら辺の考えもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 2年前ですか。ハウス栽培に伴って、農協さんで試験栽培しているときに、身障者の方をお願いをして3カ月ぐらい、毎日ではないですけれども、月に2回とか1回とか来ていただいたのですけれども、やはり大変ちょっと言いにくいかもしれないですけれども、もぐときにどうしても実際に触れたりとかちょっとそういうことだとか、ハウス内がちょっと暑くて体調がちょっと害したとかいう形の中であったりして、昨年は一応連携してやっていってくださいとお願いはしているのですけれども、なかなかそれで身障者含めて活用はされなかったのですけれども。

今後についても、そういう形の中で少しでもお手伝いできないかという形の中で農協さんのほうにもお願いしながら、できることがあると思うので、その辺はお互いに協議をしながら進めていきたいなと思っておりますので、考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

次、9番高橋議員。

○9番（高橋健一君） 今の苺の栽培、摘み取りに関して、実は私、障害者の仲間の皆様と一緒に苺摘みしてきました。

私は無償でしたけれども、障害者の皆様は時給400円。一緒にやっていました。

今、摘み取るところで大変だということもありましたけれども、それだけではなくて、やはり私からすると、農協さんの管理体制、非常によくないとすごく憤りを感じたのです。

やさしく抗議したときに、その担当の方が何と言ったかということ、農業というのはこんなものだよとおっしゃいました。

農業は違うのではないかと。農業は、農作物をつくるだけではなくて、人を育てなければいけないと、私はこういうことを実感してちょっと残念な思いをした記憶があります。その後、やっていないです。時給400円といえば、障害者にとってはすごく高給ですし、そして朝も7時ぐらいから待機して朝早いですからね、摘み取り。

それで、待機してきょうは仕事ありませんよと、ドタキャンが結構あったのです。そういうことで、すごくこの苺栽培に対しては何かちょっと否定的な部分も隠せないのですけれども、もちろん苺は大和町なんかでは私も一般質問させていただいた経緯がありまして非常に期待するものでありますけれども、本当にこのままやっというのかどうか私はちょっと町としてもしっかり見ていってほしいと思います。

もちろん成功すればいいのですけれども、これはやばいな、まずいなと思ったら途中で

しっかりと援助を打ち切ってください。

そして、苺だけではなくてほかのたくさん  
の農産物あるわけですから、ぱっと切りかえ  
て違ういわゆる全国的に全世界的に勝負でき  
る農産物にかえていくような、そういうこと  
も踏まえながら、町はしっかりと見ていつて  
いただきたいと思います。

すごくお金をかけるのですから、それだけ  
のものを期待したいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 答弁は要りませぬ  
ね。

2番榊原議員。

○2番（榊原深雪君） 関連の質問をさせて  
いただきます。

この苺栽培につきまして、先ほど町長は値  
を崩さず製品として、ブランド品として売っ  
ていきたいというお話でした。

そうしたら、この苺に関しまして、100  
個取れるものであれば、値を崩さず売れるも  
のというのが何パーセントの割合で、その跳  
ね品というのがどのような処理をされている  
のかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 現在のところな  
のですけれども、100として仮定している  
のであれば、おおむねなのですけれども、7  
0弱かなと。65から70弱かなと思ってお  
ります。

それ以外のものにつきましては、ジャムで  
すとか、ジャムの原料としてのものとしてア  
イス工房とかそういったところに提供とい  
うか販売しております。残りはです。加工  
品として出荷しております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 2番榊原議員。

○2番（榊原深雪君） 意外とパーセンテ  
ージが高いので安心しましたけれども。

加工品として販売する場合、原料にまたお  
砂糖がいたりとか、いろいろパッケージが  
いたりとかありますけれども、乾燥苺なん  
ていうお考えはないのでしょうか。

今よく売られていますよね。そして、栄養  
価も高くなりますしね、乾燥することによ  
つて。

そういったことでしたら、経費もそんな  
にかからず販売できるのではないかと思いま  
すけれども、そういうお考えはないのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 現在のところは  
考えておりません。

今後に向けては、皆さんといろいろな知恵  
を出しながら苺に対する加工というか、2次  
加工ですか。どういったものがあるのかも含  
めて検討してまいりたいと思いますので、よ  
ろしくお願ひします。

○議長（吉田敏男君） 2番榊原議員。

○2番（榊原深雪君） 今、乾燥物がよく出  
回っているのですけれども、やはり車を運転  
しながら食べてみたりとか、ビタミン補給に  
食べたりとか結構需要が多いように聞いてお  
ります。

そういうところも研究されまして、跳ね品  
を生かしたそういう製品づくりというのも大  
切なのではないかなと思っておりますので、  
また研究に一層励みをしていただきたいなど  
思っていますけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 議員の先ほどの  
質問なのですけれども、ちょっと僕の誤解も  
ありまして、一部訂正させていただきたいの  
ですけれども、あくまでもこれは農協が販売  
するということなので、農協がどのような2  
次製品だとか、そういったものをしていくか  
ということについては、農協から話を聞きな  
がら進めていきたいということで考えており  
ます。

今の御質問についてなのですけれども、そ  
こも含めてこれから新法人、設立した農業法  
人と農協、町を含めて連携しながら検討して  
いきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

5 番川上議員。

○5 番（川上初太郎君） 関連なのですが、大事な苺ということで農協もかなり力は入れているようなのですが、いわゆるハウスの栽培指導または技術指導というのですか。何か指導者が徹底していないように、私は見えるのです。

それで、無農薬栽培に近いでしょう。当然。

ほかのメロンとかリンゴと違って、生食、特に生ですぐ食べられるという関係で。

先般かなり、どの程度被害受けたかわかりません。虫の被害でかなり全滅になったという話、ちょっと聞いたのです。

その話の聞いた後の中では、いわゆる指導者がてんでばらばらみたいな話が現場から私聞こえてきたのです。

町も当然これだけお金もかけ助成をしながらやっていくのですから、その辺がちょっと私もちょっとこういう話は実はしたくなかったのですが、現実問題として、ハウス半棟がいわゆるもげなくなったのか、1棟がだめになったのかという関係はちょっとわかりませんが、そういうこともちょっと情報として私入っているのです。徹底したやっぱり指導を管理していかないと。

私、大昔の話になりますが、あそこでメロンをつくったときに、私も3年ほどあそこでメロンづくりをいたしました。そのときに、やっぱりきちんとした指導者がいないと、なかなか今何というのですか、いろいろな方々を年配のお年寄りの方で仕事のない人方を雇い入れてやるという、雇用の関係では非常にいいのですけれども、やっぱりその辺が難しくなってくるのかなと思ってちょっと心配で質問したのですけれども。

その辺、いかが捉えているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 経済課長です。

私も全てちょっと済みません、熟知しているわけではないのですけれども、過去にはそういうふうに病気というか病虫害ということ

で枯死してしまったというか、枯れてしまったということもお聞きしております。

あと、ちょっと冬場の寒さのこの厳寒のときにちょっと急激な温度低下によって苗がしばれたとかということも聞いております。

ただし、先ほど言ったように、その中で熟知している方が指導に当たるということに対しては、やっぱりまだ3年前からスタートしたその1年目、2年目ということでもいろいろな方々からの御指導だとか技術提供をいただいているとやれていたわけなのですけれども、やはり1年生といたら失礼なのですけれども、1年生からスタートしていろいろな失敗だとかそういったものを繰り返しながら、いわゆる足寄町の気温も毎年変化しております。

その中で、去年あたりは一時30度以上だとかそういった数日間蒸し風呂といたら変ですけれども、相当気温も上がったときの対処方法だとかを含めて、相当苦労はしているというふうにお聞きしております。

先ほどからなのですけれども、農協もそういったことも含めながら本格的な製造、販売に向けて一定程度のきちんとした技術者を置いて、きちんとそういったものを確立していきたいというようなお話も聞いております。

その中では、先ほど町長もおっしゃっていましたが、信州大学の先生とかアグリスというメーカーなのですけれども、その方の指導を受けながら進めていきたいということで本格的に農協も力を入れてスタートしていきたいという形でいっておりますので、私たちがそれを見て現地を歩きながらこれからきちんとした確立に向けて見守っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

5 番川上議員。

○5 番（川上初太郎君） 見守っていくのは非常にありがたいし、これからこれだけの大きな事業ということで今は夢を持って苺づくりに励んでいるのですから、徹底したやっぱ

り指導者、責任者というのですか。やっぱりそういう人が常時というわけにはまいらないかもしれないけれども、その辺の指導者の御指導をきちんとするように援助というか助言をしてあげたほうがよろしいかなと思って質問したところですので、よろしく願い申し上げます。

当然、苺の大学、それからアグリスですか。そういう会社の指導を受けて研修をしているということなのですが、それが実際の現場の担当者にちゃんとつながっていかないとやっぱりうまくいかないのではないのかなという年老いたことでちょっと心配事で申し上げましたので、今後ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） 議員仰せの部分というのは、これまでの試験栽培での農協の体制のことだというふうに思っております。

私も現場の人間のお話も聞いたことがあります。

試験栽培ですから、農協の中の、役場もそうですけれども、経済部の例えばここが担当ねという感じで、ここで現場とそこの意思疎通がスムーズに行っていなかったのかなという、私もう何回か言ったことはあるのです。

先ほども言ったとおり、本格的にやるよとなったときに、新しい農業政策に立ち上がりましたから、今度はまさしく経済活動をやっていくわけですから、そこのところはしっかり回っていくのだろうなど。

先ほどあった、障害者の雇用のことも、これも実は私のほうからも言わせてもらいました。一体どうなっているのということ。ここもやっぱり前に担当していた方が退職をされて、次のお前のところ担当など。そうしたら、本来業務を持っている中で、プラスそれがくっついてしまったわけですから、だからなかなか現場にも足が運べない。現場からはこうだよと、暑さ対策どうするのですかと。いってもなかなか暑さ対策するにしてもお金が絡んできますから、そこら辺がどうもツ-

カーの状況になっていなかったということも聞いていましたから、私のほうからもちょっと言うことは言わせていただきました。

少なくとも、新法人が立ち上がってこれから本格的にやるということですから、これはもう当然収支問われますから、会社ですから赤字垂れ流しなんていうことには当然ならないでしょうから。

ですから、障害者の雇用あるいは高齢者の雇用、これも収支には大きく人権費の部分でかかってくるのだというふうに思っていますから、そのことを含めて整理がされていくのだろうというふうに大いに期待をしております。

町としては、ともかく農協さんもそれらの決意を持ってやっていくということでもありますから、これはまさしく地方創成の絡みも含めて町としても必要な支援をしていきたい。

ただ、運営費補助なんていうことは考えていません。

当然、当初の初期投資の関係、必要なものはこれからも考えていきたいというふうに思っていますし、当然、今回予算提案させていただいているのは、もともと町が所有している町の財産の泉源の活用ということですから、それは責任を持って整備をしていこうと、こういうことでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

4 番木村議員。

○4 番（木村明雄君） 商工費に入ってよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 待ってください。

他に、農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） ないようですから、次に移ります。

24 ページから26 ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

4 番木村議員。

○4 番（木村明雄君） ここで、観光費の補助金についてお伺いをしたいと思います。

足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会の補助金について、減額をしているわけなのですが、これについて減額をして進むに当たって、昨年と同じような事業ができるのかどうか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） この減額の350万円というのは、実は当初、商工費で見えていました。

ですけれども、28年の3月の定例会で地方創成加速化交付金繰越予算の中にこの部分も組み込ませていただいて、そこの部分が予算議決になったものですから、重複していますので、その部分に対して落とさせていただいたということで、現状の中の内容どうか、これについては先日行われた花まつりだとか、これから開催する両国花火大会、これについての内容等を含めて落ちるということにはございませんので、その辺、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4 番木村議員。

○4 番（木村明雄君） それについては、わかりました。

関連になるわけなのですが、この足寄のふるさと盆踊り、そしてまた花火大会、これについては高速道路ができてから各本当に管内、そしてまた道内のほうからもこの花火大会にはやはり皆さんが見に来るということで相当に人口が、その花火大会を見学する人がふえているということを聞いているわけなのだけれども、足寄町、来たらやはり駐車場が狭いというようなことを聞くわけなのですが、それについてどのようなものなのでしょうか。

お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 駐車場の件につ

きましては、今、昨年度も開催した結果をお話しさせていただくのであれば、最終的に四つの駐車場をつくっております。四つの駐車場につきましては、やっぱり近隣のほうについては即満杯になってきます。

徐々にちょっと遠くなっていくわけなのですが、基本的には駐車場が四つの駐車場、ほぼ満杯になってはいるのですが、あふれているような状況は昨年度は見受けられなかったということで、実行委員会の反省会通してお話も出ておりますので、その辺、御了承を願いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次にまいります。

26 ページ、第8 款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、26 ページから28 ページ、第10 款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、8 ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8 ページから13 ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 4 ページにお戻りください。

地方債補正、変更1 件。第2 表の件です。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、全体に対する

総括ございませんか。

6 番前田議員。

**○6 番（前田秀夫君）** きょうの補正にかかわって、全体にかかわって、大変な地域創生というところにこの間、足寄町のトップの判断もお聞きをしながら、本当に地域を守るといふことで苦慮しているというふうには私は考えております。

ただ、申し上げたいのは、この間のいわゆる、それから現状を含めて、国がいつてきていることは、要すれば地域創生、つまり、ひと・まち・しごと、これをどうつくっていくのかということにつきましては、要すれば、足寄町としては町民との対話の中でつくっていくかないと、いずれ国がいつている2060年度までには1億人達成という長いスパンの中で、そういう中では地域にしては5年、さらには単年度のチェックも入りながら、さまざまなことで苦慮をしながらやっていかざるを得ないのが現状だといふふうには私は認識をしているところであります。

しかし、残念ながら、この地域創生がスタート時点で国のつくりでありますけれども、要すれば、地域にこれをやれ、これのことをすると。

言ってしまうと、人材のつくり方問題、それから財政措置の問題、最後は情報の提供ということで、往復にそういう齟齬案がありますけれども、現状、地域の中でどうやっていくのかと、どうつくっていくのかということにつきましては、ソフト・受け皿を含めて、要するに、中身については残念ながら地域の万人向けのようにはないということにもう一回振り返る必要があるのではなかろうかと。

ということは、3月の理事会もそうですけれども、この7日の提案、それからきょうの提案・審議という中でちょっと感じてきていますし、この間、特別委員会も開催しておりますけれども、要すれば、何と申しますか、きょうの補正でもまだ未完成のものを含めて補正として計上しているものもあるというふ

うに総務課長のほうからお話があって、理解はしますけれども、要すれば、私の受け方と、それから幾ばくかの町民の声を耳にするとき、このまちづくり、ここで苦慮している、こういうことで縛りがあるということで、これ町民との対話の中で明らかにしていけないと、極端な言葉で申しわけないのですけれども、いわゆる議会の経緯なり、理事者がどれほどの汗をかきながらこれを考えた、要するに、縛りのある、チェックもかかる地域創生、まちづくりの中で苦慮していくのかということが、だんだん町民との距離が大きくなるような気がしているわけでありまして。

そこで、あえて答弁をもらうことにはならないでしょうけれども、そういうことからしても、財政問題を特に出発点から安倍総理も言っていますように、新たな予算財源をつけて、ひと・まち・しごとづくり、地域創生でやっていくということでは報道はされていません。

従前の、要すれば、日本の国にある補助金などを見直しをかけて、さらには地方にかかわるものも検討をしながら、そういう全体の予算財源の中でやっていくという極めて丸投げ的な厳しい国の発想だということも含めて、強請になるかもしれませんが、そういうことでソフト受け皿で地域万人の非がない、しかしながら、現状、選択肢としてはこれしかないということであれば、短絡的に申し上げれば、私のところに入ってきている町民の声だとか私の考え方、あるいは特別委員会の話ということで、きちんと議会の主軸となって、あるいは行政と町民との距離がきちんと縮まっていくように最善を尽くしていただきたいということで深く感じておりますことを申し上げて、終わります。

**○議長（吉田敏男君）** 今のは質疑ないですか。

今の行政と町民との距離という話がありました。

そういったことを含めて、町長のほうからちょっと答弁をいただいて、終わりたいと思



います。

答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

現実問題として、なかなかわかりにくいという部分で、町民の皆さん方もいろいろな御意見があるのだろうというふうに思っています。

ただ、本当に国とのやり取りの中で、これ事業は進んでいる。

ベースは、先ほども言ったとおり、5カ年のプランをつくったと。これに基づく具体的な施策、何をやるのかということ、ここは外れていませんから。その中にうたわれていることを具現化をしようということで、今年度はこのことをやるから公金くれということで内閣府とやり取りをしていると。

日程がともかくタイトなのです。

私が一番どうなのだろうとちょっと疑問に思っているのは、国はまさしく号令をかけて全国の都道府県も含めた自治体に中計画を立てると。5年間のプランをつくれと。

全部つくりましたよ、これ。

ところが、お話を聞けば、このプランに対する評価はしませんというのです。

だって、私どもの町といったらもう大変タイトな日程の中で議会も含めていろいろな町民の方々にも入っていただいてプランをつくり上げたのです。

これ、ある意味、物語です。

ところが、いざ内閣府にいったら、私も一度その現場に行っただけですけども、プランなんか聞きませんというのです。ことしのこの部分だけ説明してくださいと。

そうしたって、物語を語らなかつたら、ここ説明つかないですよ。

でも、全くそういうことなのです。

ですから、物すごい、先ほどの高橋議員の質問にもありましたけれども、全部従来どおり積み上げをしていって、これで間違いないことだからこれでという、これまた予算先についていなかったらだめだよみたいなことで

すから、非常に担当も含めて、苦しい状況もありながら。

さりとて、間に合わせなかつたら、ひょっとしたらくれるものもくれないということですから。何もアクションを起こさなければ。

そんなこともあって、現実、本当に町民の皆さん方が、平たくいえば、何をやっているのかわからない、だれかのために我田引水で金もうけでもやっているのかどうか、こういう厳しい御意見もあるというのも、私の耳にも多少入ってきていますけれども。

ただ、とりわけ、この議会の中で議員の皆さん方に御理解いただきたいのは、とにかく5年間のプランの中で、ことしはこれなのだということで内閣府と丁々発止やり取りをしているということです。

また、議員の立場からも機会があれば、そんなことでことしはこのプランの中のこのことなのだということで説明をいただければありがたいなど、こんなふうに思っていますので、そんなことで答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 昼食の時間になりましたので、ここで暫時休憩をいたします。

1時再開といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

先ほどから続きます。

全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第79号平成28年度足寄

町一般会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第79号平成28年度足寄町一般会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

次に、31ページをお開きください。

これから、議案第80号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

36ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第80号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第80号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

39ページをお開きください。

これから、議案第81号平成28年度足寄

町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

44ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第81号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第81号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

47ページをお開きください。

これから、議案第82号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

50ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第82号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第82号平成28年度足寄町上水道事業会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午前 1時06分 休憩

午前 1時11分 再開

○議長(吉田敏男君) 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

### ◎ 議運結果報告

○議長(吉田敏男君) 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長(榊原深雪君) ただいま開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の日程に追加し、町長からの行政報告を受けた後、議案第83号の提案説明を受け、即決で審議いたします。

次に、議員派遣の件と、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会から所管事務調査期限の延期について、総務産業常任委員会・広報聴常任委員会・議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について、審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

す。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長(吉田敏男君) これをもって、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

### ◎ 行政報告

○議長(吉田敏男君) 追加日程第1 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長(安久津勝彦君) 議長のお許しをいただきましたので、追加の行政報告を申し上げます。

利別川改修工事に伴う足寄橋架替工事について、平成28年度から実施されることとなりましたので、御報告を申し上げます。

十勝川水系利別川の河川改修事業に伴う足寄橋かけかえにつきましては、平成26年度より河川管理者の北海道と道路管理者の北海道開発局、足寄町の3者で協議を進めてきたところではありますが、平成27年度に河川管理者と道路管理者間で附帯工事協定が締結され、平成28年度から本格的に工事着手が進められることとなりました。

平成28年度工事につきましては、先般工事発注が行われ、現橋梁の約50メートル上流に橋長86メートル、車道幅員2車線で9メートル、両側に1.5メートルの歩道を設置した仮橋と前後の取りつけ道路、現橋解体

のうち橋梁上部と橋脚 2 基の撤去、新橋の下部工のうち橋脚 1 基の新設工事を実施することになっております。

仮橋を含めた仮設道路の供用開始につきましては、現在実施されております、愛冠視距改良工事の 10 月供用開始にあわせて行うとのことでありました。

供用開始の具体的な時期の連絡を受け次第、広報等により住民周知を図ってまいりたいと考えております。

町といたしましては、引き続き足寄橋の早期完成に向けた整備促進の要望を行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、行政報告を終わります。

### ◎ 議案第 83 号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第 2 議案第 83 号町有バス購入売買契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま、議題となりました議案第 83 号町有バス購入売買契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成 28 年 6 月 9 日足寄町財務規則に基づき指名競争入札に付した町有バス購入について、下記のとおり売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、町有バス購入でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は、2,214 万円。

契約の相手方は、足寄町南 7 条 1 丁目 46 番地、有限会社斉藤観光、代表取締役斉藤博美氏でございます。

納入期日につきましては、平成 29 年 3 月 31 日でございます。

2 ページに外観図を貼付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

8 番高道議員。

○8 番（高道洋子君） この大型バスにつきましては、今までのバスも相当長いこと利用しております、更新時期なのかと思いますが、まず 3 点についてお伺いします。

一つは、まずこの 2 枚目のページを見ると、42 名定員になっておりますが、前回まではたしか 50 人乗りぐらいだったと思うのですけれども、10 人ぐらい少ないのですけれども、利用率が、利用者が年々減ってきているのかどうか、どういうことなのだろうかということと、それからスクールバスにもたしか利用しているのではないかと。

スクールバス以外の稼働率というか、町民がその大型バス、高いバスですけれども、どのぐらい稼働しているのか。スクールバス以外の町民の毎日稼働しているのか、年間どのぐらいなのか。

それと、もう一つは、落札率というのですか。指名競争入札のときの落札率です。

その 3 点をお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（阿部智一君） 1 点目と 2 点目につきましては、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

1 点目の今回の購入をいたします、42 人乗りはなぜ 42 人乗りにしたかということですが、現在所有しております、55 人乗りでございます。

この車両につきましては、平成 2 年車でございますが、昨今の利用実態、特に平成 26

年度につきましては、この町有バス、年間115回ほど利用しておりますが、その内訳が43人以上の方が利用されているケースというのが115回のうち5回の利用にとどまっていると。なおかつ、その5回のうち2回につきましては、日曜日の利用と。そして、そのうち1回につきましては、本別町への利用ということで、55人乗りであっても大部分が空席の目立つような状況ということがございましたので、効率性を考えて42人乗りを選定をさせていただいたということでございます。

それから、2点目のスクールバス等の関係でございますが、今お話ししたとおり、55人を超える数というのが極めて少ないということで、なおかつ日曜日に2回程度ということもございますので、1台で移動できない場合については、日曜日、当然スクールバス運行しておりませんので、スクールバスを利用するの運行ということで対応しておりますので、十分42人乗りでも対応できるのかなというふうに考えてございます。

そういう意味で、1点目の町有バスの稼働率等についても、そういう実態でございますし、スクールバスについては基本的にお子さんたちを移動させるための車両ということで利用してございますので、たまたま町有バスの55人が乗れない場合だけ稼働しているというような状況でございますので、利用事態としては極めて少ないということで御理解いただければというふうに思います。

なお、3点目につきましては、総務課長のほうから御答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 落札率でございますが、95.19パーセントでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第83号町有バス購入売買契約についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第83号町有バス購入売買契約についての件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議員派遣の件

○議長（吉田敏男君） 追加日程第3 議員派遣の件を議題といたします。

本件について、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議がないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は、原案のとおり決定をいたしました。

#### ◎ 所管事務調査の延期

○議長（吉田敏男君） 追加日程第4 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

#### ◎ 委員会の閉会中の継続審査・調査

○議長(吉田敏男君) 追加日程第5 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によって、お手元に配付をいたしましたとおりに閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### ◎ 閉会の議決

○議長(吉田敏男君) お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会する

ことに決定をいたしました。

#### ◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これで本日の会議を閉じます。

平成28年第2回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 1時28分 閉会